

業務委託仕様書

1 業務名 京都ミュージアム連携による博物館収蔵資料デジタルアーカイブ推進業務

2 目的

- ① 本事業は文化庁 Innovate MUSEUM 事業の採択を受けて実施するものであり、京都府立丹後郷土資料館を中心に府内の小規模ミュージアムが連携して資料のデジタル化を進める共同プロジェクトを多角的に推進、サポートし「一館でも多く、一点でも多く」の資料を国のプラットフォーム（文化遺産オンライン）で公開、地域文化の未来を支える基盤を整備すること。
- ② 意義は感じつつも単館では取り組むことが難しいミュージアムのデジタルアーカイブ業務について、ノウハウ共有・人材育成支援を行い、ミュージアムDXの持続可能な体制づくりに寄与すること。

3 委託期間 契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

4 事業概要

以下の京都府内11施設（以下、参加施設）を対象に、2つのフェーズをもとに複合的に実施する。

（1）対象施設（住所）

- ① 京丹後市立郷土資料館（〒629-3133 京都府京丹後市網野町郷 55 番地）
- ② 京丹後市立丹後古代の里資料館（〒627-0228 京都府京丹後市丹後町宮 108 番地）
- ③ 京都府立丹後郷土資料館（〒629-2234 京都府宮津市宇国分小字天王山 611-1）
※リニューアルに伴い、令和9年3月下旬まで臨時休館。執務室は京都府宮津総合庁舎内
収蔵資料は京丹後市・宮津市内の2か所に分散保管
- ④ 与謝野町立江山文庫（〒629-2421 京都府与謝郡与謝野町字金屋 1682 番地）
- ⑤ 与謝野町立古墳公園はにわ資料館（〒629-2411 京都府与謝郡与謝野町字明石 2341）
- ⑥ 舞鶴市立赤れんが博物館（〒625-0036 京都府舞鶴市字浜 2011 番地）
- ⑦ 舞鶴市郷土資料館（〒624-0853 京都府舞鶴市字南田辺 1）
- ⑧ 京都府立堂本印象美術館（〒603-8355 京都府京都市北区平野上柳町 26-3）
- ⑨ 向日市文化資料館（〒617-0002 京都府向日市寺戸町南垣内 40-1）
- ⑩ 大山崎町歴史資料館（〒618-0071 京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字竜光 3 番地）
- ⑪ 亀岡市文化資料館（〒621-0815 京都府亀岡市古世町中内坪 1 番地）

（2）フェーズ1：ミュージアムDX人材育成と基盤づくり（持続可能な体制の構築）

参加施設がデジタルアーカイブの概要や意義を学び、実際に撮影等の業務を体験することで、持続可能な体制づくりに寄与するとともに、活用に向けた知見を共有する。

（3）フェーズ2：博物館収蔵資料の撮影・デジタル化及び活用に向けた試行

参加施設が所蔵する資料の撮影・デジタル化を実施し、あわせて資料のデジタル活用に向けた提案、相談対応を行い試行的な実施をサポートする。

5 受託者に求められる資格・実績

(1) 資格

- ・事業の適正な品質・工程管理の観点から、受託事業者は ISO9001 の資格を取得していること。
- ・本事業における適正な情報セキュリティ管理の観点から、受託事業者は ISO27001 の資格を取得していること。
- ・プライバシーマーク取得済み業者であること。
- ・実行委員会事務局（京都府文化生活部文化政策室）との迅速かつ円滑な事業推進・コミュニケーションのため、京都府内に事業所または営業所があること。
- ・業務従事者には、デジタルアーカイブの実証的利活用モデル事業を提案・実施する観点から、学芸員資格、デジタル・アーキビスト資格もしくは準デジタル・アーキビスト資格のいずれかを有するものを含むこと。

(2) 実績

過去 5 年（2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）に以下の実績を有すること。（全部または一部）

- ①資料文化財のデジタル化業務において、国内または海外において、文化財を扱う事業実績を 5 件以上有していること。また、その実績のうち最低 3 件以上は国宝・重要文化財・国及び都道府県指定文化財を扱った事業であること。
- ②歴史・考古・美術等の分野において、文書・写真のほか立体物や大型資料等を対象とした資料デジタル化を実施した実績があること。
- ③デジタルアーカイブ公開・利活用業務において、博物館及び美術館等での類似の作業実績を 5 件以上有していること。
- ④博物館や自治体等へのデジタルアーカイブ指導及び支援の実績を有していること。

6 業務内容

本業務において受託者は以下（１）～（４）の業務を行うこと。なお、業務の実施にあたっては、発注者と十分に協議・調整すること。

(1) 全体統括・調整

- ・履行に必要な体制を維持・スケジュール等の管理を行うため、事業全体のプロジェクトマネージャーを配置すること。
- ・契約を履行するにあたり業務に従事する業務責任者を確保すること。
- ・参加施設等との連絡調整や対応は、原則受託者が行うこと。

(2) フェーズ 1 「ミュージアム DX 人材育成と基盤づくり」に関すること

①研修の企画、講師選定

- ・デジタルアーカイブに参加施設が効果的に取組むことができるような研修を企画すること。
- ・講師は受託者が提案するものとするが、発注者が指定する場合もある。
- ・外部講師を依頼する際は、下記の文化庁基準を参考とし適切な謝礼等を支払うこと。（講師・協力者への謝金及び旅費は委託料に含まれる。）

②実地研修

- ・参加施設を対象とした実地研修を開催すること。
- ・研修は参加施設につき1回程度、計11回程度実施すること。

③全体研修

- ・参加施設がデジタル化した資料をもとに全体研修を1回程度実施すること
- ・実施時期は令和8年1月～2月頃とする。
- ・全体研修は参加施設に限らず、京都府内博物館関係者が参加可能な内容、形式を検討すること。

<文化庁基準>

【報償費】

会議出席（1日）：14,000円 ※会議時間が2時間未満の場合の場合（1時間） 7,000円

講演、講義（1時間）：11,510円 ※日額上限 35,000円

指導、実技、実習、助言（1時間）：5,200円

【旅費】 実費

（3）フェーズ2「博物館収蔵資料の撮影・デジタル化及び活用に向けた試行」に関すること

① 資料撮影・デジタル化業務

（ア） 撮影期間

- ・令和7年10月～令和8年2月末
- ・平日1日当たりの作業時間は、午前9時～午後5時とするが、受託者が各館と調整の上決定する。

（イ） 撮影場所

- ・撮影は参加施設または発注者が指定、用意する会場にて行うこと。（4（1）を参照）
- ・受託者が用意する作業場所（スタジオ等）に資料を引き取って撮影を実施することは資料保全の観点から原則認めない。発注者及び参加施設と受託者の協議により、やむを得ず実施する場合は、作業場所には施錠管理、耐火構造、空調設備が整っており、資料の移送には美術品運搬車を手配し、移送資料にはすべて保険をかける等の対策を必ず講じる必要がある。それらの費用はすべて委託料に含まれる。

（ウ） 対象資料数

- ・参加施設1施設につき、資料50点以上（11施設計550点以上）を撮影・データ処理すること
- ・参加施設のデジタル化対象資料（主なもの）は別表を参照のこと。
- ・立体資料は1資料につき2カットの撮影を基準とし、参加施設と協議の上、決定・実施すること。

（エ） 品質

- ・カメラ撮影の場合は必要画素数2,400万画素以上
- ・スキャンングの場合は解像度原寸350dpi以上

（オ） 撮影業務の条件

- ・撮影者は、文化財・美術品撮影に従事し、被写体に負担をかけない撮影方法および文化財・美術品の写真画像としての表現方法を熟知していること。

- ・撮影の向きや明るさなどは、参加施設と十分に調整すること。

(カ) データ形式・納品

- ・ジャパンサーチに公開するためのつなぎ役とする「文化遺産オンライン」の基準に準拠すること。
- ・Raw データおよび JPEG を使用すること。
- ・JPEG 画像はデジタルアーカイブの公開に適したサイズ（リサイズ JPEG 画像）も用意すること。
- ・画像には発注者の指定する名前を付けて納品すること。
- ・画像のトリミングを平面・立体作品ともに実施すること。
- ・上記形式の各画像を、受注者側で用意した外付け HDD または SSD に格納して納品すること。

②文化遺産オンライン登録・データ公開に使用するレンタルPCの手配

- ・文化遺産オンラインへのアップロードが円滑に実施可能なPCを各施設1台（計11台）手配すること。
- ・レンタル期間は2か月程度とする。
- ・レンタルPCはウイルス対策に係る処理を必ず実施すること。
- ・PCのスペック想定として、SIM内蔵（容量制限20GB／月以上）とする。
- ・レンタルPCは各参加施設に配送すること。

③デジタル資料の活用に向けた相談対応、提案に関する業務

- ・デジタル化データ・アーカイブの実証的利活用に関し、11の所蔵機関の撮影データをもとにした活用に向けた専門的見地からのアドバイス、提案を行うとともに、各所蔵機関の相談対応を実施すること。

(4) 京都ミュージアム連携による博物館収蔵資料デジタルアーカイブ推進プロジェクト（以下、本プロジェクト）に関するレポート作成

- ・本プロジェクトにおける研修や各参加施設での撮影、デジタル化の取組について記録を行い、業務完了報告書とあわせてレポートを提出すること。
- ・このレポートは参加施設が実施した取組内容やノウハウ、課題をありのままに記載し、他の小規模ミュージアムをはじめとした文化施設がデジタルアーカイブに取組む際の参考となることを目的としており、撮影に関する機材等の仕様やセッティング、工夫についても可能なかぎりわかりやすく記載すること。
- ・あわせて、京都ミュージアム連携によるDX推進に関し、事務局、各参加施設、有識者と協議を行い、事業終了時に方向性や活用の提案をレポートに盛り込むこと。

7 成果物

- ・デジタル化画像データ（Raw／JPEG／リサイズ JPEG）を格納した HDD または SSD 参加1施設につき2台（予備含む） 計22台
- ・業務完了報告書／京都ミュージアム連携によるDX推進に関するレポート （データ納品）
- ・京都府（事務局）との定例会議の議事録作成 （データ納品）

8 著作権等

- (1) 本事業により得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産権及びノウハウ等）は、発注者に帰属する。なお、事業の過程で得られる撮影ノウハウ等については、参加施設・受託者と協議し、合意を得た上で広く公開する可能性がある。
- (2) 受託者は自ら制作した著作物に対し、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないものとする。
- (3) 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作権等に帰属するものとする。

9 個人情報の取扱い

委託業務を実施するために個人情報を取扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び委託契約書の記載事項を遵守しなければならない。

10 委託業務遂行上の留意点

- (1) 最終的な委託業務内容等については、採択後に発注者と協議の上、決定する。
- (2) 発注者が会議等への出席等、業務の要請をした場合には、即応することができる体制を構築しておくこと。
- (3) 受託者は、業務遂行に当たり、関連法令及び本業務仕様書を遵守するとともに、委託者の意図及び目的を十分に理解した上、適正な業務及び経費の執行に努めること。
- (4) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (5) 受託者は、業務遂行に当たり、発注者と連絡を密にし、円滑な業務の遂行に努めるとともに、企画・撮影内容の具体化など判断を要する場合や本業務仕様書に定めのない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定すること。
- (6) 本事業実施に当たり、研修におけるイベント保険（損害賠償保険、傷害保険）等、必要に応じて適切な保険に加入すること。

<別表 参加施設のデジタル化対象資料（主なもの）>

※実際は各施設 50 点以上デジタル化を希望する資料がある。そのなかからサイズ・材質・形状等について主なものを記載する。

【京都府立丹後郷土資料館】

名称／タイトル	寸法	材質	形状
絵馬	最大) 242cm×75cm	板絵著色	木地に紙貼
引札	縦 26.3×横 37.2cm	紙	木版印刷
典籍	約 24×17 cm	紙、版本	冊子
幸福丸船絵図	約 100×200cm	紙本著色	軸装
絵葉書	15×9.5cm	紙	葉書
絵図、教材資料	最大) 266cm×112cm	紙本著色、紙本墨書	軸装
着物	最小 70×41 cm 最大 136×150 cm	絹、木綿、麻	
糸杵	最小 17.5×12.5 cm 最大 21.5×22.5 cm	木製	四角形 六角形
座繰り	41×45×18 cm	木製	
紋紙図面	最小 13×10 cm 最大 120×73 cm	紙	
ハンモク織機	高さ 144*幅 160*奥行 215	木、鉄	

京丹後市立郷土資料館／丹後古代の里資料館

名称／タイトル	寸法	形状
焼柱時計	33×33×15cm 収納木箱 39×43×19cm	時計
手提金庫	19×27×14cm	金庫
焼銭	23×31×8cm	寸法
青磁香炉	13×12×10cm	器形
恵比寿像	23×25×14cm	像
油絵	134×163×5cm	額装
木津村役場文書	29×20×6cm ほか	書類綴
照明器具	24×12×15cm	照明器具
丹後震災写真	55×41×0.1cm	写真
被災刀	55×3×0.3cm	刀
図面	53×70×0.1cm	紙

与謝野町立江山文庫/与謝野町立古墳公園はにわ資料館

名称／タイトル	寸法	形状
掛軸	160 cm×75 cm以内	掛軸
短冊	36 cm×6 cm	短冊
色紙	27 cm×24 cm	色紙
掛軸	160 cm×75 cm以内	掛軸
襖絵	175 cm×95 cm×4 面	襖絵
考古資料（土器・はにわ・木器等）	w60 cm×d60cm ×h150 cm以内	立体物（丹後型円筒埴輪他）

舞鶴市郷土資料館／舞鶴赤れんが博物館

名称／タイトル	寸法	形状
考古資料（遺構図面・遺物実測図・発掘写真等）	縦 20 センチ×横 14 センチ程度	ファイル
古文書	縦 20 センチ×横 28 センチ程度	和紙
歴史資料（煉瓦等）	300×150×65	粘土
歴史資料（煉瓦等）	1260×200×200	粘土

亀岡市文化資料館

名称／タイトル	寸法	材質
「亀山藩史料」		紙

大山崎町歴史資料館

名称／タイトル	寸法	材質
山崎廃寺出土品（文字陰刻瓦）	12.5×13.4×2.0	粘土
山崎廃寺出土品（緑釉陶器）	30.0×29.0	粘土
本能寺の変・山崎合戦 錦絵	37×24.8	紙
入江氏旧蔵資料(古絵図)	47.7×87.3	紙

向日市文化資料館

名称／タイトル	寸法	材質
かまど	高さ 33.6cm、底径 34.4cm	土
製塩土器	口径 12.4cm、器高約 18cm ※器高は実測図より推定	土
薬壺（二彩陶器）	高さ 8cm、最大幅 9cm	寸法
刀形	全長 30.2cm、最大幅 3.6cm	木
風呂鍬	3本のうち最大のものは 100.0cm×44.0cm×19.5cm	木、鉄
陶製湯たんぽ	29.5cm×15.4cm×13.5cm	土
向日町町並み復元模型	幅 263.7cm、奥行き 234.1cm、高さ 33.0cm	スチレンボードほか
文書	縦帳、横帳、一紙など様々あり、大きさはまちまち	紙ほか

京都府立堂本印象美術館

名称／タイトル	寸法	材質
日本画	平面 大（A1 以上）	軸・屏風など